

臨床心理士による高齢者こころの相談室

日 1月15日(水)午後 文化会館たづくり3階305会議室 認知症の方を介護している市民
北村世都(臨床心理士) 申し込み順2人
無料
電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150

調布ゆうあい福祉公社相談事業

A 内科医師による個別相談

日 1月16日(木)午後1時30分～3時

B 弁護士による法律相談

日 1月17日(金)午前10時30分～正午

C 精神科医師による個別相談

日 1月28日(水)午前10時30分～正午

A～C共に各申し込み順2人(1人40分) 無料
前日までに電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711

認知症サポーター養成講座

日 1月17日(金)午後2時～3時30分 文化会館たづくり8階映像シアター 市内在住・在勤・在学の方
申し込み順50人 無料

受講者に「認知症サポーターカード」を進呈
電話(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711

簡単! 10の筋力トレーニング講座

日 1月24日(金)午前10時～11時30分
文化会館たづくり12階大会議場 65歳以上の市民で要介護・要支援の認定を受けていない方。医師から運動制限を受けている方は医師に相談後受講
演習ハビリ専門職 申し込み順50人
電話12月23日(月)から電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150または申し込みフォームから申し込み

障害児・者の家族や関係者を対象にした講習会

日 1月24日(金)午後1時～3時 市民プラザあくろす3階ホール 障害児・者の家族や関わっている方々が、当事者の人間関係や性に関する支援についての講習会
山本良典(東京都心身障害者福祉センター) 申し込み順50人
電話(福)調布市社会福祉事業団ちょうふだぞう ☎042-487-4655・☎042-487-7899 (障害福祉課)

冬の特別講習会「視覚に障がいのある方のためのスマホ講習会～画像認識アプリを使ってみよう! & お悩み相談会～」

日 2月3日(月)午後1時30分～3時30分
総合福祉センター4階 市内在住の視覚に障がいのある方
5人(多数抽選。初回優先) 無料
お持ちのスマートフォン
電話12月23日(月)～1月28日(水)に直接または電話・Eメールでドルチェ ☎042-490-6675
dolce@ccsw.or.jp (社会福祉協議会)

からだと歩行補助具の相談室

杖や歩行器などの福祉用具の上手な活用法をリハビリの専門職がアドバイスします。
日 2月6日(水)午後※詳細な時間は申込時に決定
文化会館たづくり3階301・302会議室
65歳以上の市民(要介護認定者を除く)
申し込み順2人 無料
電話12月23日(月)から電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150

認知症に関する医師個別相談

日 2月12日(水)午後 文化会館たづくり3階305会議室 認知症と思われる症状があるものの、まだ医療にかかっていない方(本人も可) ※診断は行いません
岩戸清香(精神科医師) 申し込み順2人
無料 現在服用している薬の内容が分かるもの
電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150

ケアラー(介護者) サポーター養成講座～介護で孤立しない地域を作ろう～

日 ①2月12日(水)②19日(水)③26日(水) 午前10時～正午
文化会館たづくり10階1002学習室
①介護に向き合う家族を地域で支えるためのコツ～認知症ケアを理解し、実践に活かそう②信頼を基に支えあいの関係を築く③調布市内のケアラー団体を知ろう～団体の紹介と交流会～
涌井智子(東京都健康長寿医療センター研究所研究員)
各回申し込み順25人 無料
電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711、または申し込みフォームから申し込み

65歳からの健康づくり健診

日 2月26日(水)午後※時間は申し込み後、個別に連絡
文化会館たづくり12階大会議場
市内在住の65歳以上で要介護・要支援・総合事業対象者認定を受けておらず、医師から運動制限の指示がない方
生活習慣に関する18項目の問診と体力測定
申し込み順60人 無料
電話12月23日(月)から電話で高齢者支援室 ☎042-481-7150、または専用フォームから申し込み

暮らしの情報

税金・保険・年金

認定長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額

長期優良住宅の認定を受け、令和8年3月31日までに住宅を新築した場合、申請により当該家屋の固定資産税が減額されます(一定要件あり)。
締め切り/新築した翌年の1月末まで(必着)
長期優良住宅認定通知書の写しと申告書(資産税課(市役所3階)で配布または市から印刷可)を〒182-8511市役所資産税課 ☎042-481-7208・9に郵送または持参

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス停止

◎市役所1階のマルチコピー機のみ利用不可
日 12月21日(出)・28日(出)、1月4日(出)・5日(出)
全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機は通常通り使用可
◎全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機も含めて終日使用不可
日 12月29日(日)～1月3日(金)・15日(水)・16日(木)・23日(日)
市民課 ☎042-481-7041～3

償却資産の申告期限は1月31日(金)

令和7年1月1日時点で、市内に耐用年数が1年以上の事業用償却資産を所有している個人・法人
◎申告の対象となる事業用償却資産の例
構築物/舗装路面、門・塀などの外構工事など
機械と装置/各種製造設備などの機械と装置など
船舶/ボートなど 航空機/飛行機、ヘリコプターな

ど 車両と運搬具/大型特殊自動車、フォークリフトなど(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)
工具・器具と備品/事務用機器、医療機器など
詳細は市参照。事業用償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満の事業者は課税されませんが、申告が必要。電子申告(eLTAX)の利用可
内容/資産税課 ☎042-481-7207 電子申告/地方税共同機構(エルタックスヘルプデスク) ☎0570-081459(つながらない場合は ☎03-6745-0720)

税理士による無料申告相談(要事前申し込み)

日 2月5日(水)・6日(木) 午前10時～午後4時(申込時間の15分前に来場を) 文化会館たづくり12階大会議場 市内在住の年金受給者、給与所得者など※土地、建物、株式などの譲渡所得、初めて住宅ローン控除を受ける方は対象外
前年の申告書の控え、利用者識別番号(ID、パスワード) 1月10日(金)午前9時から申し込みフォームから申し込み
申告書などの提出のみの場合は、東京国税局業務センター武蔵府中分室(府中市本町4-2)へ郵送または武蔵府中税務署に直接持参
武蔵府中税務署 ☎042-362-4711 (市民税課)

ごみ リサイクル

災害ごみの受け入れ

東京都の依頼を受け、能登半島地震で被災した石川県珠洲市・輪島市を支援するため、ふじみ衛生組合(深大寺東町7-50-30)で災害ごみを受け入れます。
日 1月16日(水)～3月31日(月) 種類/可燃ごみ(木くずなど) 搬入量/約100トン(予定)
ふじみ衛生組合 ☎042-482-5497

住まい・街づくり・環境

北部地域デマンド型交通実証実験の運行期間延長と乗降ポイントの閉鎖

深大寺北町・深大寺東町とその周辺で運行しているデマンド型交通の運行期間を延長します。
運行期間/令和8年3月31日(水)まで延長
予約方法/電話またはアプリによる事前予約
エイブルパーキング深大寺北町7丁目(水)で乗降ポイントを閉鎖
交通対策課 ☎042-481-7454

地区計画の変更に関する案の縦覧

◎多摩川住宅地区地区計画(調布市域)
都市計画の案/調布都市計画地区計画多摩川住宅地区地区計画の変更 告示日/1月6日(月)
縦覧・意見書提出期間/1月6日(月)～20日(月)(平日午前8時30分～午後5時)
縦覧場所・意見書提出先/調布市都市整備部まちづくり推進課(市役所7階)、狛江市都市建設部まちづくり推進課(市役所5階)と狛江市
調布市都市整備部まちづくり推進課 ☎042-481-7444・☎042-481-6800・keikaku@city.chofu.lg.jp
狛江市都市建設部まちづくり推進課 ☎03-3430-1309
◎緑ヶ丘二丁目地区地区計画
都市計画の案/調布都市計画地区計画緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更 告示日/1月6日(月)
縦覧・意見書の提出期間/1月6日(月)～20日(月)(平日午前8時30分～午後5時) 縦覧場所・意見書提出先/まちづくり推進課(市役所7階)
市民と都市計画の案に係る利害関係人は、1月20日(月)までに都市計画の案について意見書の提出可
まちづくり推進課 ☎042-481-7453・keikaku@city.chofu.lg.jp